

いのち・雇用・暮らしを守る

全労連 新型コロナ感染対策本部 paper

 全国労働組合総連合

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4
全労連会館 4 F
TEL 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620
E-mail wage@zenroren.gr.jp
2020年5月15日 No.005

介護・ヘルパーネット 厚労省へ緊急要請

「介護崩壊」させない緊急対策を

新型コロナウイルスの感染拡大で介護サービス現場が深刻な事態となっているなか、全労連介護・ヘルパーネットは5月14日、厚労省に対し「新型コロナウイルス感染症による介護崩壊を防ぐ」対策を求める緊急要請を行ないました。厚労省から医政局・新型コロナ対策本部の野坂室長補佐をはじめ職安局、老健局担当者が対応しました。



厚労省担当者からの回答の後、参加者から、「感染源にならない、感染者を出さないよう、家に帰っても気を抜けない」「低賃金で危険。介護の現場に見に来てほしい。国のメッセージとして特別手当が必要」（福祉保育労）、「利用者、家族に

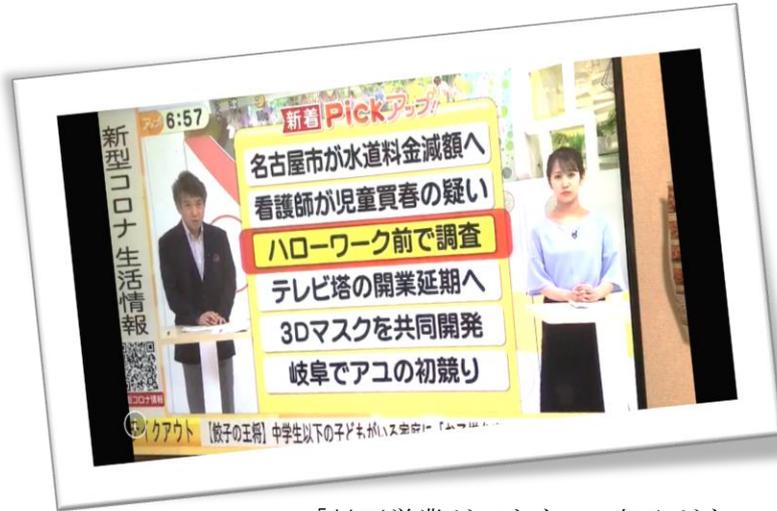
感染者が出たら介護サービスが受けられなくなる、自治体も答えを出せない」「訪問に行けなくなり家族からのDVが増えている」（自治労連）、「必要なサービスが受けられない、マスクも足りない、減収で先が見通せない」（東京）、「マスク、消毒液や防護服がない」「高齢化している登録ヘルパーは感染を恐れて長期の休みを取り、人手不足で利用者を受けられない」「感染防止策が現場まで伝わっておらず不安な思いを抱えながら介護している」（医労連）など深刻な介護現場の実態について訴えました。

最後に、要請団を代表して全労連の岩橋祐治副議長は「利用者、労働者の感染への不安から現場は十分なサービスを提供できなくなっている。介護する側もされる側もPCR検査を行うこと。踏み込んだ感染防止マニュアルなど、安心して仕事をするため、もうひと工夫した感染防止対策をお願いしたい。がんばっている介護労働者に対する国からの激励メッセージとして、広く特別手当の支給をお願いしたい」と述べました。



あらゆる業界や業種にコロナが影響

第2回ハローワーク前で宣伝・調査



愛労連では4月27日に続き5月11日、第2回目のハローワーク前宣伝を実施し、建交労、自治労連、医労連、福祉保育労、国公労連など12人が参加しました。名古屋テレビ、中日新聞、しんぶん赤旗、民報からの取材がありました。シール投票には29人が参加し、きびしい雇用と生活、経営の実態が語られ、

「対面営業ができない。収入がない」（生命保険の外交員）「要介護者の施設等への送迎運転手だが、施設への利用がなくなり、同時に仕事がなくなった」（輸入建設機械の塗装労働者）「機械が入らなくなって解雇された（失業給付手続きで来所）」「ゴルフ用品の販売店、4月中旬から閉店し、自分自身が求職に来ている」（店主）「助成金の申請に来た」（社労士2人）などの対話がありました。

（愛労連最賃ニュース 34号・5/13より）

「全労連新聞」5月15日号の積極活用を！

全労連は「コロナ不況から労働者を守ろう」と「全労連新聞」5月15日号の2面にコロナ相談に応じた制度活用の資料を掲載しました。

主な内容は、相談内容として多かった賃金・休業補償や休校にともなう子育て世帯への補償、生活費・学費支援など、国の制度など拡充させてきた各種制度を掲載しています。

全労連 Web でも随時更新中です。積極的にご利用ください。

福保労の西田書記長が対話

